

「地域の特別支援教育に関するセンターとしての機能の在り方」

～地域における特別支援教育の推進～

秋田県立支援学校天王みどり学園 教諭 遠藤 美和子

I 実践に当たって

本校は秋田県潟上市にある、主に知的障害のある児童生徒が在籍する特別支援学校である。今年度（令和4年度）の全校児童生徒数は115名で、7市町村から通学してきている。隣接する秋田県総合教育センターと連携・交流することにより、児童生徒の社会性の伸長と、教職員の専門性の向上を図っている。

本校には地域における特別支援教育のセンター的機能を主に担う分掌として地域支援部があり、近隣の6市町村と秋田市北部が主な支援地域となっている。地域の小学校に特別支援教育地域センターを設けており、週3回常駐する特別支援教育アドバイザーとともに、ニーズに応じた支援を行っている。

幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中学校及び義務教育学校、高等学校などの各校園、そして県や市町村の教育委員会等からの依頼に応じた支援のほか、本校独自では特別支援教育に関する研修会や特別支援学級担任等を対象とした相談会などを行っている。また、本校の取組の一つに障害理解授業があり、共生社会の実現に向けた障害者理解の推進にも力を入れている。

II 実践内容

I 本校で行っている地域支援の取組

（1）幼稚園・保育所・認定こども園や小・中学校等からのニーズに応じた訪問支援

各校園からの依頼により、実際に訪問し保育参観や授業参観を行い、その後担任等と情報交換を行っている。幼保からは複数名の気になる幼児についての依頼が多く、個別の指導計画を作成することを勧めている。作成に当たって目標や手立てを考える演習を行ったり、評価や次の目標を一緒に考えたりしている。継続的に支援することで、個別の指導計画作成のスキルとともに、幼児の見方や支援についても向上してきているように感じる。

（2）みどりアシスト相談会（特別支援学級担任等を対象とした相談会）

地域の学校等に案内を出し、本校を会場とした相談会を実施している。相談内容としては、実態把握や授業のこと、進路のことなど多岐にわたる。個別の支援計画や指導計画、年間指導計画などをツールとした話し合いをしており、相談後に本校の教室環境を見学してもらうこともある。特別支援学級の担任は一人で悩んでいるケースが多いが、中には教頭と担任が一緒に相談に訪れるケースもあり、学校が一体となって特別支援教育に取り組んでいる姿も見られている。

（3）みどりアシスト研修会

主に本校の教育専門監が講師となり、年に数回の研修会を実施している。そのうち1回は地域の学校園にも呼びかけた地域研修会としている。基本的に校内の職員に向けた研修会だが、隣接する総合教育センターの研修員（全県の小・中学校等の教員）にも呼びかけており、毎回参加していたっている。内容は発達障害に関すること、心理検査に関すること、授業づくりに関することなどである。

(4) 市町村との連携による支援（主に近隣の6市町村）

市町村との連携による支援の中には、次のような市町村の事業への協力がある。事業への参画を通して、就学前から就学後における子どもたちの成長を追うことができ、継続した支援につながるケースもある。

- ・＜満4歳児を対象とした親子相談会＞3歳児健診と就学時健診の橋渡しとして、子どもたちの成長と発達課題などを確認する。幼児への個別問診や保護者への学習会・個別相談などがある。
- ・＜就学前園訪問＞幼稚園・保育所・認定こども園等に出向いて行動観察をする。教育委員会の担当者や担任等と、就学に向けた発達課題などについて確認し、共通理解を図っている。
- ・＜ことばの検査＞小学校1年生の児童全員を対象としたことばの発達検査を行う際に、児童の行動観察をする。個々の児童の発達課題に応じた指導や支援について、関係者で共通理解を図っている。

2 障害理解授業

本校では、誰もが相互に人格と個性を尊重し、人々の多様な在り方を認め合う共生社会の実現に向けた障害者理解の取組として、主に小・中学校の児童生徒を対象とした障害理解授業を推進している。PTA授業参観日やみんなの登校日などに実施を依頼されることもあり、小・中学校の保護者に見ていただく機会となることもある。また、ニーズに応じて高校生や一般等にも対応している。

(1) 障害理解授業の内容

① 交流及び共同学習と連動した障害理解授業

学校間交流、あるいは居住地校交流の事前学習として行っている。本校の紹介や交流する児童生徒の紹介とともに、実際の関わり方などを具体的に伝えている。

② 学年ごとのメニューを提案した障害理解授業

小学1年生から6年生までの6年間で、さまざまな障害の種類や特性などを学ぶことができるように、年齢に応じた理解度に合わせて内容を提案している。実施に当たっては、他の特別支援学校と連携・協力しながら行っている。障害に関する理解と認識を深め、具体的な関わり方や互いの違いを認め合い、思いやりの心を育むことができるように、体験を多く取り入れている。

学年	主な内容
1年生	「いろいろな人がいるよ」 本校の紹介、特性と関わり方、体験活動、友達をつくるポイント *担当：本校
2年生	「誰のための工夫かな？」 さまざまな障害種についての身近な工夫、体験活動、友達を増やすポイント *担当：本校
3年生	「耳の不自由な人を理解しよう」 聴覚障害に関する基礎知識、類似体験、関わり方の工夫 *担当：聴覚支援学校
4年生	「目の不自由な人を理解しよう」 視覚障害に関する基礎知識、疑似体験、関わり方の工夫 *担当：視覚支援学校
5年生	「手足や身体の不自由な人を理解しよう」 肢体不自由に関する基礎知識、疑似体験、関わり方の工夫 *担当：秋田きらり支援学校
6年生	「見えない困り感のある人を理解しよう」 感じ方の違い、疑似体験（発達障害）、「きこう」の合い言葉 *担当：本校

(2) 障害理解授業の実際

本校で実施している障害理解授業は、令和2年度は11校30回（小：7校25回、中：3校4回、高：1校1回）、令和3年度は9校21回（小：7校19回、中：1校1回、高：1校1回）実施している。コロナ禍で中止となることもあったが、1年生から6年生までのメニューを実施している学校は、毎年継続的に依頼がある。

① 授業を行う学校の担任との連携

授業の事前・事後に、担任に向けて簡単なアンケート（授業の教科名、配慮を要することなど）を実施している。各学年の大まかなメニューはあるが、授業の略案と資料を送った後に電話で打合せを行い、学級の実態や児童生徒の経験に応じて授業の内容を決めている。また、上記のアンケートのほかに、数か月後に事後アンケートを担当に向けて実施することになっている（昨年度は試行的に数校で実施）。ねらいに迫るよりよい授業に向けてのアンケートであるとともに、アンケートを実施することで障害理解教育としてこの授業が単発で終わらないように担任に意識付けることもねらいの一つとしている。

＜新たな事後アンケートの項目＞

- 障害理解授業を実施するに当たって
 - ・領域・教科名
 - ・事前・事後学習の実施等
- 実施後の変容（数か月様子）
 - ・児童生徒（気持ちの動きを含む）の変容
 - ・担任の先生自身の変容（気持ちの変容、指導や学級経営に生かされたこと等）

② 授業の様子と子どもたちの感想



授業の様子



みんなの気持ちをひとつに～フラフープリレー～

＜6年生の感想より＞

- ・字を読むのが苦手な人や書くのが苦手な人がいるのが分かりました。その人たちのことを理解できるように体験をして、その人たちの気持ちを理解できました。
- ・実際に体験してみると、障害のある人の気持ちをすることができたと思います。「みんなちがう」ということを頭に入れて、誰にでもやさしくしていきたいです。
- ・きづく、言葉にする、うごく、という3つのおねがいをおぼえて、こまっている人がいたら障害者にかかわらず助けてあげたいと思いました。

Ⅲ 成果と今後の課題

地域に対する支援のアプローチとしては、各校園からの依頼によるもの、県や市町村の事業等によるもの、本校から働き掛けるものとさまざまではあるが、それらを連動させ、情報共有を図ることで、幼児児童生徒の途切れない支援に結びついているように感じる。異動等で担任が替わると新担任が戸惑うケースはまだまだ見られるため、今後も個別の支援計画及び個別の指導計画の活用・引継ぎを充実させながら支援に当たりたいと考える。

障害理解授業については、障害のあるなしにかかわらず互いの多様性を知り認め合うきっかけになると考える。ただ、障害や多様性の理解を深めるためには、1時間の障害理解授業だけではなく、実際に交流する体験活動と障害理解授業をセットにしたり、関連する学習を積み重ねたりすることが有効であると強く感じている。そのため、本校としても居住地校交流等の事前学習における障害理解授業をより推進していくとともに、今後いただくアンケート結果なども参考にしつつ、小・中学校等の担任の先生と連携をとりながらよりよい障害理解教育の在り方を探っていきたい。